

建築検査機構株式会社確認検査等手数料

令和7年11月1日

建築確認申請手数料

表1の基本料金と表2の付加手数料の合計とします。

表1 基本料金

申請面積（㎡）	構造審査の不要なものはAのみ、構造審査のあるものはA＋B、構造計算がルート2，ルート3によるものはA＋B＋Cを手数料とします		
	A 意匠設備審査手数料	B 構造審査手数料 （構造仕様規定、 ルート1構造計算） （構造上棟毎）	C 特定構造計算基準又は増改築特定 構造計算基準加算 （ルート2、ルート3加算） （構造上棟毎）
100㎡以内	30,000	10,000	20,000
100㎡超から200㎡以内	35,000	10,000	20,000
200㎡超から500㎡以内	50,000	20,000	30,000
500㎡超から1,000㎡以内	110,000	30,000	50,000
1,000㎡超から2,000㎡以内	140,000	40,000	50,000
2,000㎡超から3,000㎡以内	200,000	40,000	60,000
3,000㎡超から4,000㎡以内	240,000	60,000	60,000
4,000㎡超から6,000㎡以内	260,000	60,000	60,000
6,000㎡超から8,000㎡以内	300,000	60,000	60,000
8,000㎡超から10,000㎡以内	320,000	80,000	80,000
10,000㎡超から15,000㎡以内	390,000	80,000	80,000
15,000㎡超から20,000㎡以内	480,000	80,000	80,000
20,000㎡超から50,000㎡以内	620,000	80,000	80,000
50,000㎡超から100,000㎡以内	1,050,000	80,000	80,000
100,000㎡超える	2,100,000	80,000	80,000

ご注意事項

- ・当社で確認を受けた建築物計画変更申請の手数料は申請面積の審査手数料（A＋B＋C）（ただしB，Cは審査が伴う場合に限る）の半額とします
- ・当社以外で確認を受けた建築物の計画変更申請は上表の手数料とします
- ・別棟増築については、申請面積を対象とします。
- ・一体増築、改築、大規模の修繕もしくは大規模の模様替えについては、確認申請書第4面記載の申請以外の部分の面積も含まれます
- ・構造計算に一貫計算以外の計算方法や耐震診断を含む内容、その他特殊な構造、手計算等が使用されている場合は審査料金が5倍となります。
- ・用途変更申請の手数料は上表の1．5倍とします
- ・事前審査において、指摘事項が繰り返し訂正されない状況、不整合箇所が著しく多い状況が確認された場合、

上表の手数料の 50% を追加で申し受ける場合があります。

- ・消防局への当社社員による持込及び引取りは、各消防局の承認があった場合のみとし、別途手数料 33,000 円（税込）を加算します
- ・消防同意の再送付は、2,000 円を加算します
- ・一定の物件数をご申請いただくお客様に対しては割引の適用があります。

表2 付加手数料

- ・各審査項目等に応じて下表の手数料を加算します

審査項目等	対象面積又は適用範囲	手数料（円）
省エネ適合性判定適用除外 （仕様規定審査）	一戸建て住宅	20,000
	共同住宅・長屋等	50,000+3,000×住戸数
天空率による高さ制限不適用 （一戸建て住宅以外）	検討エリアごと	10,000
バリアフリー法及び同法第 14 条 3 項に よる条例の規定の審査 （対象部分の床面積の合計）	500 m ² 以内	10,000
	500 m ² 超から 2,000 m ² 以内	20,000
	2,000 m ² を超える	30,000
避難安全検証法（区画・階・全館） （対象部分の床面積の合計）	2,000 m ² 以内	80,000
	2,000 m ² を超える	120,000
耐火・防火区画性能検証法 特定天井、限界耐力計算法 エネルギー法、告示免振法 （対象部分の床面積の合計）	2,000 m ² 以内	50,000
	2,000 m ² を超える	表1 A の料金の 3 割
施行令第 46 条第 1 項の建築物以外の 木造建築物（木質フレーム構造など）	1 棟あたり	50,000
固有特定避難時間、固有通常火災 終了時間、及び特定区画通常火災 継続時間の計算を用いるもの	1 棟あたり	300,000
昇降機の併願申請	昇降機 1 台あたり	昇降機手数料表に記載の額

補足事項

- ・当社指定のシステム（NICE WEB 申請）を利用せずに事前審査を実施した場合は、1 申請あたり 5,000 円を追加で加算します
- ・電子申請において、当社が消防同意に要する図書を紙面に出力する場合、1 部あたり 2,000 円を追加で加算します。（ただし 50 ページを超える場合は別途見積りいたします。）

中間検査・完了検査・仮使用認定 手数料

表 1 の基本料金と表 2 の付加手数料の合計とします。

表 1 基本料金

申請面積（㎡）	中間検査・完了検査・仮使用認定		
	中間・完了 検査手数料	完了検査 省エネ追加手数料 （仕様規定等含む） （標準入力法、主要室入力法は倍額） （判定対象一棟）	仮使用認定
100 ㎡以内	26,000	20,000	20,000
100 ㎡超から 200 ㎡以内	32,000	20,000	20,000
200 ㎡超から 500 ㎡以内	60,000	40,000	30,000
500 ㎡超から 1,000 ㎡以内	80,000	40,000	40,000
1,000 ㎡超から 2,000 ㎡以内	110,000	40,000	50,000
2,000 ㎡超から 3,000 ㎡以内	130,000	50,000	60,000
3,000 ㎡超から 4,000 ㎡以内	150,000	50,000	70,000
4,000 ㎡超から 6,000 ㎡以内	170,000	50,000	80,000
6,000 ㎡超から 8,000 ㎡以内	220,000	60,000	100,000
8,000 ㎡超から 10,000 ㎡以内	240,000	60,000	110,000
10,000 ㎡超から 15,000 ㎡以内	260,000	60,000	130,000
15,000 ㎡超から 20,000 ㎡以内	280,000	100,000	140,000
20,000 ㎡超から 50,000 ㎡以内	330,000	100,000	165,000
50,000 ㎡超から 100,000 ㎡以内	1,000,000	200,000	500,000
100,000 ㎡を超える	2,000,000	500,000	1,000,000

表 2 付加手数料

項目	加算手数料
遠方交通費	遠方加算検査手数料表による
追加説明書	申請面積の確認申請手数料（A＋B）の 1／2 の額に付加手数料を加算した額
軽微な変更（省エネ適判にかかるもの以外）	¥5,000／1 回（申請以前に提出された事前の届け出を含め、提出された回数分）
軽微な変更（省エネルート A、ルート B）	¥10,000／1 回（共同住宅等の場合は、左記に戸数×¥1,000 を加算）
再検査	検査手数料の 1／2 の額
特定行政庁による仮使用の事前検査	申請面積の仮使用認定手数料の 1／2 の額

ご注意事項

- ・他社確認の検査及び仮使用認定料金は同建物床面積の審査料と同額が加算されます。（確認副本等とその全ての写しの提出が必要）
- ・省エネ適合性判定等を当社から受けていない場合の完了検査省エネ追加手数料は、上表の金額の 1.5 倍とします（2025 年 10 月 1 日より施行）。

確認検査手数料一覧（建築設備・工作物）

建築設備		確認	完了検査 (遠方は別途加算)
当社確認の建築物に設置するもの	昇降機	30,000	30,000
	型式部材等製造者認証を受けたもの	20,000	20,000
	小荷物専用昇降機	20,000	20,000
上記以外	昇降機	60,000	60,000
	型式部材等製造者認証を受けたもの	45,000	45,000
	小荷物専用昇降機	30,000	30,000
昇降機以外の建築設備 (一項目につき)		30,000	30,000

工作物		確認	完了検査 (遠方は別途加算)
令138条第1項に掲げるもの	高さ13以下	20,000	24,000
	高さ13mを超え高さ20m以下	60,000	60,000
	高さ20m超	200,000	200,000
令第138条第2項及び第3項に掲げるもの	遊戯施設	160,000	160,000
	遊戯施設（原動機付）	300,000	300,000
	上記2項目以外	40,000	40,000

遠方加算検査手数料(遠方は地域ごとに下表の料金が加算されます)

	大阪府	兵庫県	京都府	奈良県	和歌山県	滋賀県	福井県
なし	全域	神戸市(西区除く) 尼崎市 西宮市 芦屋市 伊丹市 川西市 宝塚市 猪名川町	八幡市 京田辺市 長岡京市 大山崎町 精華町	生駒市	-	-	-
検査1.1万円	-	神戸市(西区に限る) 三田市 明石市 篠山市 三木市 加東市 西脇市 小野市 稲美町	京都市 宇治市 亀岡市 向日市 城陽市 木津川市 南丹市 京丹波町 久御山町 井手町 宇治田原町 和束町 笠置町	奈良市 橿原市 天理市 桜井市 御所市 香芝市 葛城市 大和高田市 大和郡山市 平群町 斑鳩町 三郷町 王寺町 河合町 安堵町 川西町 三宅町 上牧町 広陵町 田原本町 宇陀市	和歌山市 岩出市 紀の川市 橋本市	大津市 草津市	-
検査2.2万円	-	加古川市 姫路市 高砂市 加西市 丹波市 朝来市 宍粟市 たつの市 相生市 多可町 神河町 市川町 福崎町 太子町 播磨町	福知山市 舞鶴市 綾部市	五條市 明日香村 高取町 大淀町 下市町 吉野町	かつらぎ町 九度山町 高野町 海南市 紀美野町 有田市 湯浅町 有田川町 広川町 由良町 日高川町 日高町 美浜町 印南町 みなべ町 御坊市	守山市 栗東市 甲賀市 湖南市 野洲市 近江八幡市 東近江市 竜王町 日野町	-
検査3.3万円	-	豊岡市 養父市 赤穂市 香美町 新温泉町 佐用町 上郡町	京丹後市 宮津市 伊根町 与謝野町	曽爾村 御杖村 東吉野村 黒滝村 川上村 天川村 野迫川村 十津川村 上北山村 下北山村	田辺市 白浜町 上富田町 すさみ町 新宮市 那智勝浦町 古座川町 串本町 太地町	高島市 彦根市 長浜市 米原市 多賀町 甲良町 豊里町 愛荘町	全域